

全圧連会報

第59号
2020.8



contents

会長あいさつ／通常総会を開催	1
登録基幹技能者更新講習のご案内	3
登録基幹技能者追試試験のご案内／活用状況	4
CCUSの能力評価制度について	5
全圧連主要会議報告	7
2020年度 講習会等のカリキュラム	8
特定技能の受入マニュアル・全圧連福祉共済制度のご案内	9
建退共のご案内	10
全圧連の動き・今後の主な予定	11



全圧連会長 長谷川 員典



会長あいさつ

残暑お見舞い申し上げます。

平素より全圧連の事業活動に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年は事業年度の初頭より、新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態に世界中が苦しんでおります。わが国においては、緊急事態宣言が出されるなどを経て、一時的に収まりを見せたものの、再拡大の波が全国的に広がっております。建設業においても、大手ゼネコンによる工事の一時中断などがあり、売上を1～2割減らした企業も多かったのではないかと思います。幸いにも、全圧連の会員企業で新型コロナウイルスの罹患者が出たという話は届いておりませんが、各現場ともマスク着用は必須で、気温が40℃を超える地域も出てきている今年の酷暑の中、熱中症対策の観点からも厳しい労働環境となっております。

全圧連の会員の皆さまにおかれましても、厳しい環境下が続きますが、共助の精神の元に、共に事業継続に尽力したくお願い申し上げます。従業員ならびにご家族の皆さま、会社役員の方々の健康と安全を第一に、お気をつけてお過ごし下さいますよう、お願い申し上げます。



第9回通常総会を開催(書面決議)

本年度の通常総会は、令和2年5月29日(金)に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の緊急事態宣言が全国に発出されたことを受け、出席者の健康と安全を最優先に考え、通常の開催を中止し、法人法第58条1項の定めるところにより、書面による決議(見なし決議)による通常総会としました。

総会では、令和元年度の事業報告および同収支決算報告、また令和2年度の事業計画(案)および同収支予算(案)が原案どおり承認可決されました。

令和2年度の全圧連は、経年からの課題に継続して取り組むとともに、担い手不足を背景とした圧送施工の作業環境改善と生産性の向上、技能者の処遇向上を目指し、下記の6つを重点施策として事業を推進してまいります。

令和2年度 重点施策

1. 全圧連組織の拡大・強化

働き方改革に対応した適正な圧送料金の確保、会員有資格者の優先施工を実現するためには、組織の拡大と組織力の強化が必要不可欠。全圧連は、未加入・未組織地域の加入・組織化に向けた活動に継続して取り組むとともに、単協活動の充実・活性化に向けた活動を実施する。

2. 適正な圧送工事原価の確保

不足する若手技能者の確保と育成、ポンプ車の計画的な設備更新に加え、時間外労働の削減や週休2日制の推進などの働き方改革への対応、福利厚生の実施を図るためにも、適正な圧送工事原価を確保し、かつ維持・定着させることが必要である。

全圧連は、元請や対外関係先に取引適正化の実現に向けた活動を推進するとともに、業界内における働き方改革に

対応した適確な原価積算と工事代金への適正な転嫁を確立するための活動を推進する。

3. 安全施工の推進と災害事故の撲滅

全圧連は創設以来、コンクリート圧送業界における災害事故の撲滅に向けた安全・技術教育事業を推進しているが、圧送作業における重大事故は依然として発生しており、同種の事故による繰り返しが後を絶たないことを憂慮している。重大事故の発生は、人命を失うだけでなく、企業の存続を危うくし、業界の信頼を損なうことになりかねない。

全圧連では、安全施工のより一層の推進を図るとともに、災害事故を撲滅するために、効果ある教育カリキュラムを研究・制作し活用に努めるとともに、関連業界・団体とも連携した事故撲滅活動を展開していく。

4. 生産性向上および作業環境・労働条件の改善

(1) 生産性の向上に向けた事業

わが国のコンクリート圧送業は特有のスタイルを有しており、建設技能者が減少していく将来を見据えて工法の改革が必要であると考えている。全圧連では、元請や対外関係先とも連携を図り、生産性向上に資する圧送工法の普及に向けた方策を研究していく。

(2) 作業環境・労働条件の改善に向けた事業

コンクリート圧送業は専門工事業の中でも厳しい作業環境を強いられており、これが若手入職者の定着を阻む大きな要因の一つとなっている。特に近年の夏期の圧送作業は過酷であり、熱中症のリスクは専門工事業の中でも最も高い業種の一つである。

また、現場の施工計画に合わせるために、早出残業などの長時間労働が常態化していることが大きな課題である。

全圧連では、元請や対外関係先とも連携を図り、作業環境および労働条件の改善に向けた方策を研究していく。

5. 若手技能者の確保・育成

若手技能者の確保・定着のためには、魅力ある業種であることが重要な要件である。全圧連は、新規入職者に向けたPR策の企画検討、圧送従事者の適正賃金確保に向けた施策を展開するとともに、外国人実習生および特定技能外国人の受入れと適正な雇用・育成に関する事業、社会保険加入促進、団体の共済事業である福祉共済制度の加入促進など、福利厚生の上に向けた事業を展開する。

6. 有資格者の育成と技能向上、評価・活用の推進

コンクリート圧送業における有資格者の優先起用は、組織と会員の努力により確立しつつあるものの、全国の建設現場にまで浸透したとは言い難い状況にある。

全圧連は、コンクリート圧送工事の品質確保と安全施工を重視し、各資格の取得支援と育成、技能向上に尽力するとともに、国土交通省が導入する技能者の能力評価制度・企業の施工能力の評価制度の実施団体として積極的に事業に取り組み、有資格者の配置と活用PRに継続して努めていく。

なお、本来総会で開催される予定であった優秀従業員等の表彰につきましては、表彰状および副賞の発送をもって表彰式に代えさせていただきます。表彰を受けた方々を以下より紹介いたします。まことにおめでとうございます。

令和2年度 全圧連表彰

(以下 敬称略、順不同)

■ 優秀従業員表彰 (勤続20年以上、かつコンクリート圧送施工技能士1級の方)

増間 崇	(株)平和圧送(岩手)	佐伯 誠	(株)愛幸建設(山陰)
大田 進	(有)川端工業(福井)	石賀 真吾	(株)愛幸建設(山陰)
小林 一喜	(有)川端工業(福井)		

■ 特別表彰 (優秀施工者 国土交通大臣顕彰 (建設マスター) 候補者)

長榮 強	(株)愛幸建設(山陰)	豊村 美樹彦	(有)丸建圧送(九州)
足利 圭二	(株)三律(高知)		

■ 特別表彰 (青年優秀施工者 土地・建設産業局長顕彰 (建設ジュニアマスター) 候補者)

郷原 倫明	(株)IZUDA(島根)	鍋島 愛徒	(有)高知打設(高知)
-------	--------------	-------	-------------

■ 役員および職員表彰

三浦 敏	前全圧連経営委員(岩手)	波平 茂	前単協理事長(広島)
宮澤 洋一	前単協理事長(福島)		

■ 全圧連顕彰

栗田 守朗	登録コンクリート圧送基幹技能者認定委員会 前委員長
-------	---------------------------

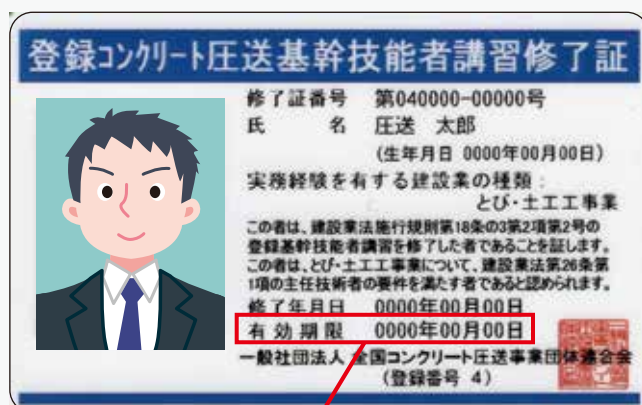


登録コンクリート圧送基幹技能者 令和2年度 更新講習 開催日程のご案内

登録コンクリート圧送基幹技能者をはじめとする登録基幹技能者制度は、建設業法施行規則に基づく国土交通大臣認可による資格制度であり、登録基幹技能者としての知識と能力を担保するため、5年に1度の更新講習を行うことが定められています。

2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、台風リスクを回避するため、インターネットによるビデオ講習(通信教育)と、会場での集合教育とのいずれかを選択する受講形式として、以下の日程で開催いたします。

修了証の有効期限を半年過ぎると再度認定試験を受験していただくこととなりますので、期限内に必ず更新講習を受講されるようお願いいたします。



2020(令和2)年度の更新講習は、
有効期限が **2020・2021年度**の方が対象です
(平成表記の方は、**平成32・33年度**が対象)

インターネットによるビデオ講習(通信教育)カリキュラム

- ・一定期間の間に、お知らせするインターネット上の講習受講ページにアクセスいただき、2時間のビデオ講習と、30分の試験、30分の補講を受けていただきます。
- ・お持ちのパソコンやスマートフォンからの受講が可能です。
- ・インターネット上の講習受講ページのアドレス、アクセスに必要なIDとパスワードは、受講申込時に各自にお知らせいたします。

ビデオ講習

9月1日(火)～9月27日(日)の間に受講して下さい。

試験

第1回目 9月13日(日) 9:00～9:30 第2回目 9月27日(日) 9:00～9:30
(どちらかの日に受験して下さい)

補講

試験終了後、9月13日(日)～10月4日(日)の間に受講して下さい。

大阪会場

日程

2021年1月16日(土) 12時受付開始 12時30分～15時30分

会場

CIVI(シーヴィ)研修センター新大阪東 7階 E703会議室
大阪府大阪市東淀川区東中島1-19-4 新大阪NLCビル
<http://www.civi-c.co.jp/access.html>
JR新大阪駅 東口から50m、または地下鉄御堂筋線 新大阪駅から徒歩5分

東京会場

日程

2021年1月30日(土) 12時受付開始 12時30分～15時30分

会場

CIVI(シーヴィ)研修センター 秋葉原 2階 D203会議室
東京都千代田区神田須田町1-5-10 相鉄万世橋ビル
https://www.civi-c.co.jp/access_t.html
JR秋葉原駅 電気街口から徒歩5分、または東京メトロ丸の内線 淡路町駅から徒歩3分、
東京メトロ銀座線神田駅から徒歩3分、都営地下鉄新宿線 小川町駅から徒歩3分、ほか



登録コンクリート圧送基幹技能者 追試試験のご案内

本年 8 月の基幹技能者登録講習は、新型コロナウイルスの影響により誠に残念ながら中止とさせていただきますが、昨年・一昨年の試験で不合格となった方への「追試試験」を 2021 年 1 月 23 日（土）に実施いたします。

日時 2021年1月23日（土） 9時40分～13時

大阪会場

CIVI（シーヴィ）研修センター新大阪東 7階 E703会議室
大阪府大阪市東淀川区東中島1-19-4 新大阪NLCビル
<http://www.civi-c.co.jp/access.html>
JR新大阪駅 東口から50m、または地下鉄御堂筋線 新大阪駅から徒歩5分

東京会場

CIVI（シーヴィ）研修センター 秋葉原 2階 D203会議室
東京都千代田区神田須田町1-5-10 相鉄万世橋ビル
https://www.civi-c.co.jp/access_t.html
JR秋葉原駅 電気街口から徒歩5分、または東京メトロ丸の内線 淡路町駅から徒歩3分、
東京メトロ銀座線神田駅から徒歩3分、都営地下鉄新宿線 小川町駅から徒歩3分、ほか

受験資格

すでに2018（平成30）～2019（令和元）年度に登録基幹技能者講習の講義を修了された方対象の方には案内パンフレットを送付しております。

合格発表

2021年 2月28日（日）9時に全圧連ホームページにて発表

都道府県・政令都市における登録基幹技能者の活用状況

発注機関	総合評価落札方式の評価項目に設定した工事件数					評価方法		
	H26	H27	H28	H29	H30	評価項目	配点	
都道府県	北海道	138	159	211	227	285	担い手の育成・確保	0.5点
	秋田県	—	—	7	166	149	登録基幹技能者の配置	2点
	茨城県	—	317	303	500	658	地域貢献度	1点
	埼玉県	—	—	—	—	64	企業の技術能力	0.5点
	神奈川県	6	1	4	6	8	企業の社会性・信頼性	1点
	新潟県	4	7	6	6	10	企業の技術力	0.5点
	富山県	2	9	15	10	12	登録基幹技能者の配置	1点
	長野県	8	15	16	45	32	配置技術者	0.5点
	静岡県	7	49	61	38	38	企業の施工能力	1点
	三重県	—	—	2	2	1	企業の施工能力	5点（最大15点）
	滋賀県	74	58	83	33	67	技術者等の能力	1点
	京都府	29	10	12	5	3	登録基幹技能者の活用	1点
	大阪府	32	20	12	21	非公表	企業の施工能力	0.3点（最大0.9点）
	島根県	3	15	12	9	11	地域貢献度	1点
	広島県	—	—	—	—	2	企業の施工能力	1点
	徳島県	—	—	22	17	20	企業の施工能力	2点
	高知県	—	—	—	—	1	地域性・社会性	5点
	長崎県	116	90	103	122	165	企業の施工能力	0.1点（最大0.6点）
	熊本県	4	10	11	23	16	企業の施工能力	1点（型式により0.5点）
大分県	178	157	232	242	252	配置予定技術者の能力	0.2点	
沖縄県	—	—	40	81	129	企業の能力等	1点	
政令指定都市	札幌市	—	5	5	43	49	企業の評価	0.5点
	仙台市	—	138	136	131	166	企業の技術的能力の評価	1点
	相模原市	—	—	—	38	43	企業の社会性・信頼性	0.5点
	静岡市	50	54	56	85	62	企業の社会性・信頼性	1点
	熊本市	—	—	—	118	110	企業の評価	0.5点



建設キャリアアップシステム(CCUS)における技能者の能力評価制度について

国土交通省は、2020年4月より、建設キャリアアップシステム（以下、CCUS）に登録された保有資格や現場の就業履歴などを活用し、技能者一人ひとりの経験や、知識・技能、マネジメント能力による評価制度を開始いたしました。

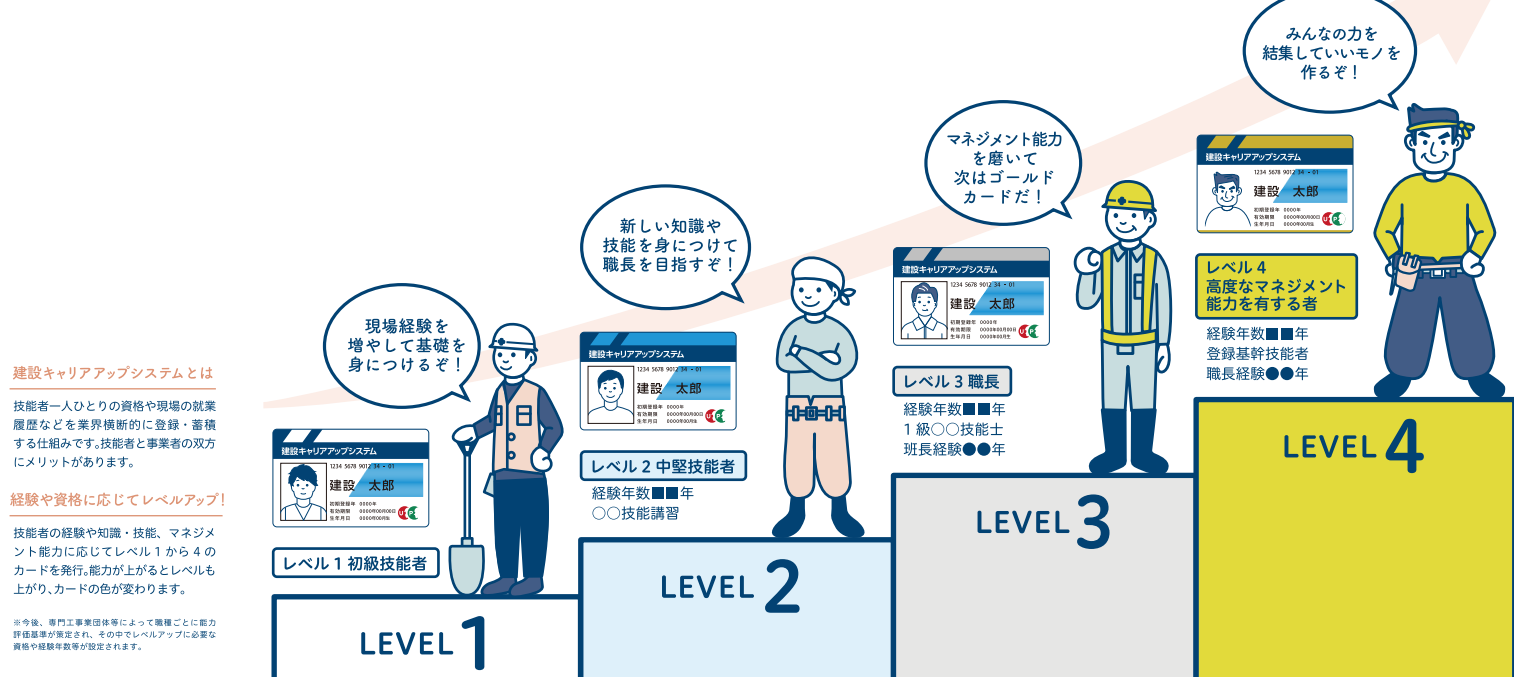
圧送業に従事する「コンクリート圧送技能者」の能力評価は、全圧連・技術委員会にて策定した以下の能力評価基準によって評価が行われます。詳しくは全圧連ホームページ、または国土交通省ホームページをご確認ください。

能力評価基準（コンクリート圧送）			
	就業日数	保有資格	職長・班長としての就業日数
レベル4	就業日数が2,150日（10年）以上であること	<ul style="list-style-type: none"> ●登録コンクリート圧送基幹技能者 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター） ・レベル2・3の基準に示す保有資格 	職長としての就業日数が645日（3年）以上であること。
レベル3	就業日数が1,505日（7年）以上であること	<ul style="list-style-type: none"> ●1級コンクリート圧送施工技能士 ●青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰（建設ジュニアマスター） ・職長・安全衛生責任者教育 ・レベル2の基準に示す保有資格 	職長としての就業日数が215日（1年）以上であること。
レベル2	就業日数が645日（3年）以上であること	<ul style="list-style-type: none"> ●2級コンクリート圧送施工技能士 ●コンクリート打設用機械の作業装置の操作特別教育 	
レベル1	CCUSに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者		

※ ●印の保有資格については、いずれかの保有で可とする

建設キャリアアップシステムにおける技能者の能力評価制度のイメージ図（国土省リーフレットより引用）

建設技能者の経験と技能を正しく評価する新たな制度。



技能者のメリット

建設キャリアアップカードのさまざまなメリット

事業者のメリット

モチベーション UP!

経験や技能に応じた処遇

経験や技能が客観的に示され、処遇改善につながります。

アピール力 UP!

取引先や顧客に技能PR

カードの色で自分自身の技能レベルを正しく提示できます。

やりがい UP!

キャリアパスの「見える化」

キャリアアップに必要な経験や技能が明確になるので、目標を立てやすくやりがいにつながります。

社会保険加入状況の確認

建設技能者一人ひとりの社会保険の加入状況が確認しやすくなります。

書類作成の簡素化

施工体制台帳や作業員名簿の作成の手間やミスを減らせます。

生産性の向上

能力の高い建設技能者が現場で活躍します。



レベル判定の申請方法について

レベル判定の申請をお願いします！

● 基本事項の確認

- ☑ レベル判定の申請は**所属事業者**（CCUS に事業者登録していることが必要）が行います。
技能者自らは申請できません。
- ☑ 申請の際は、左ページの能力評価基準を確認し、**技能者の職種・申請レベルを指定**してください。

① CCUS に登録してレベル 1 の建設キャリアアップカードの交付を受ける



② レベル判定システムホームページにアクセスして必要情報を入力



レベル判定システムホームページ
https://noryoku-hyoka.keg.jp/level_1.0.0/portal

③ 後日、判定結果を確認
新たなレベルのカードの交付を受ける



申請手数料 技能者 1 人あたり 4,000 円
(レベル判定費用+キャリアアップカード更新費 1,000 円)

➔ 詳しくは、全圧連のホームページをご確認ください。



建設キャリアアップシステム(CCUS)の登録諸費用の段階的値上げについて

昨年度より運用が開始されたCCUSの登録に掛かる費用が、以下のとおり、2020年10月から段階的に値上げすることとなりました。ぜひお早目の登録手続きをお願いいたします。

現行

技能者登録	2,500円 (インターネット申請) 3,500円 (郵送・窓口申請)
事業者登録	3,000円
現場利用料	3円
ID利用料	月額換算200円

見直し後の料金体系(予定)

技能者登録 2段階登録方式を導入
簡略型登録料: 2,500円据え置き
詳細型登録料: 4,900円

簡略型登録: 本人情報・社会保険・建退共のみの登録
詳細型登録: 全項目の情報の登録(従来の登録)

事業者登録	2倍
現場利用料	10円
ID利用料	月額換算950円
開始時期	2段階登録方式以外: 2020年10月(予定) 2段階登録方式 : 2021年4月(予定)

第24回理事会・代表者会議を開催

第24回理事会・代表者会議が1月17日（金）、東海大学校友会館（東京）にて開催されました。

会議では、新年度事業計画・予算案について、台風被害被災会員への支援金について、役員 の辞任と選任について、第2回圧送技術大会について、各種修了カードの統合化と発行手数料の改定について、諸規定の改定と新設について、建設マスターおよび総会表彰者の選定等について審議が行われたほか、各単協の状況報告と意見交換が行われました。



理事会・代表者会議の様子

第25回理事会・代表者会議を開催

第25回理事会・代表者会議につきましては、4月14日（火）に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため開催を中止し、理事会については、全圧連定款第34条第3項、ならびに一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（法人法）第96条の定めるところにより、以下の議事について書面による決議（みなし決議）としました。

【第25回理事会議事】

第1号議案 令和元年度事業報告および収支報告、ならびに公益支出目的計画実施報告について

第2号議案 令和2年度事業計画（案）および予算（案）について

第3号議案 優秀従業員等表者等の選考ならびに追加募集について

第67回技術委員会を開催

第67回技術委員会につきましては、6月24日（水）に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため開催を延期し、7月17日（金）にウェブ会議システムによるリモート会議を開催しました。

会議では、本年度の全国統一安全・技術講習会カリキュラムおよび令和2～4年度のコンクリートポンプ危険再認識教育カリキュラムの審議を兼ねた講師研修のほか、各種特別教育の統合型修了証発行業務の開始について、本年度の各種講習会の運営方法について、本年度の基幹技能者追試試験と更新講習について、第2回全国圧送技術大会の延期について、特定技能外国人受入 本年度の現地訓練・試験について、建設キャリアアップシステムに伴う「技能レベル判定システム」の稼働について、事故事例報告と防止対策等について画について審議が行われました。



ウェブ会議システム「Zoom」を使用した技術委員会の様子

第23回事務局長会議を開催

第23回事務局長会議を、リモート会議にて7月27日（月）・8月3日（月）と2日程で開催しました。会議では、各種特別教育の統合型修了証発行事務手続について、本年度の講習会等の事務手続き等について説明を行いました。

2020年度 講習会等のカリキュラム

● 全圧連 全国統一安全・技術講習会カリキュラム

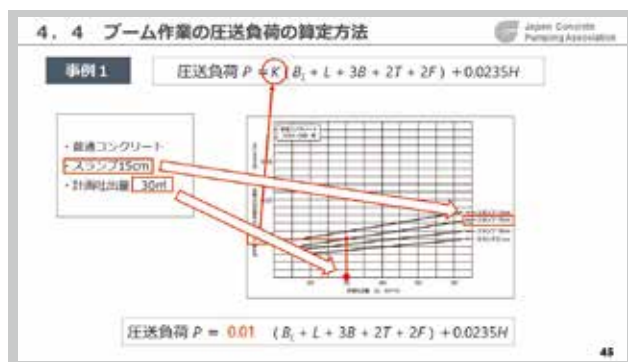
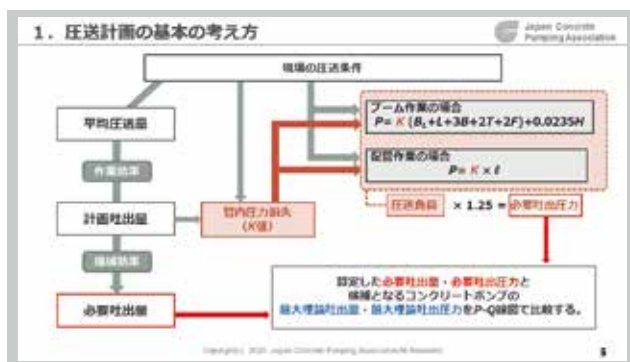
本年度の全国統一・安全技術講習会は、以下の講習カリキュラムにて実施いたします。

■ 最新圧送マニュアルの圧送計画の基本

現場で提示される圧送条件から圧送計画を立案するために必要な知識・手法を、圧送マニュアル第8章「コンクリートポンプによる圧送計画の基本」の内容に基づき学習する。

■ コンクリート圧送工事における災害事故報告 2019

同類の事故防止に努めるべく、直近1年間に全圧連に報告された事故事例11件につき、原因と対策を学習する。



全国統一安全・技術講習会カリキュラムの講習資料の一例

● コンクリートポンプ作業従事者危険再認識教育(旧・特別教育再教育)

3年に1度受講いただく特別教育再教育は、本年度より「コンクリートポンプ作業従事者危険再認識教育」と名称を改めました。2020(令和2)年度～2022(令和4)年度のコンクリートポンプ作業従事者危険再認識教育は、以下の講習カリキュラムにて実施いたします。

■ コンクリートポンプ車の公道走行

最近の交通事故の発生状況・コンクリートポンプ車の特性と運転・あってはならない運転の3つのテーマを学習する。



コンクリートポンプ危険再認識教育カリキュラムの講習資料の一例

本年度の講習会の開催については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、従来の集合形式での開催のほか、会員企業各社ごとに教育を行う形式で開催いただいております。なお、集合教育・各社教育のいずれの場合でも、以下の点にご留意いただけますようお願い申し上げます。

★ ソーシャルディスタンスの確保

- ・受講者と受講者の間は2メートル以上(最低1メートル)話して座席を配置してください。

★ 共用物の衛生管理・換気の徹底

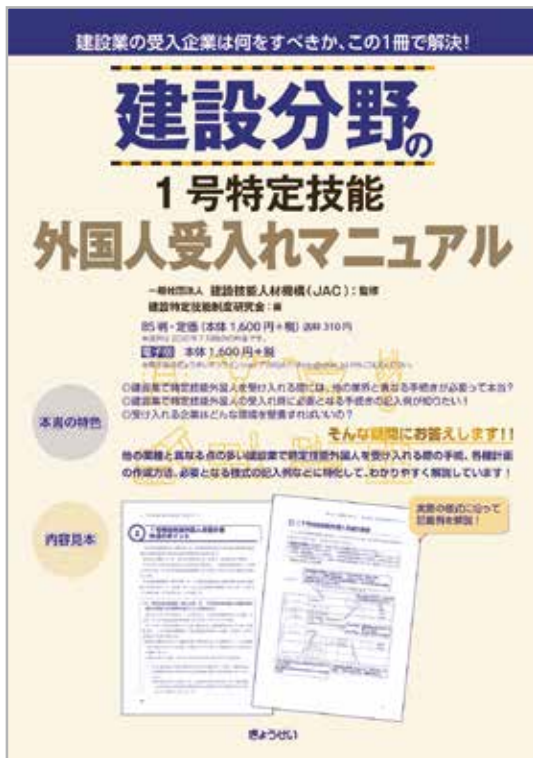
- ・ドアノブ、座席、机、利用設備、機材等の消毒
- ・入口や窓等2方向以上を開放し、毎時2回以上の換気

★ 受講者および事業所内の保健衛生対策の徹底

- ・マスク着用・手洗い・うがいの徹底
- ・消毒液の設置など

★ 感染の発生に備えた情報収集

- ・新型コロナ接触確認アプリ(COCOA)やSNS等を活用した、周囲の感染状況等の把握
- ・感染状況によっては延期・中止の判断をする



建設技能人材機構 (JAC) より、特定技能外国人の受入手続きに関する詳しい解説本が発刊されました。

技能実習から特定技能1号への移行を検討されている企業におかれましてはたいへん参考となる本となりますので、ここにご紹介させていただきます。

以下の出版社販売ページ、またはアマゾンや楽天ブックスなどのネット書店でも購入可能です。

第1章 いちからわかる！
建設分野の特定技能外国人制度の概要

第2章 これだけは押さえない！
受入企業がすべきこと

第3章 記載例でわかる！
受入計画・支援計画作成のポイント

ぎょうせいオンラインショップ
<https://shop.gyosei.jp/products/detail/10413>

全圧連福祉共済制度

ぜひご加入ください

制度の特徴

- ①お手頃な掛金で大きな保障
- ②業務上・業務外を問わず 24 時間保障
- ③医師の審査はなく告知書扱いで加入可能

制度の内容、加入申込み方法については、
全圧連事務局へお問い合わせ下さい

草野球の試合中、
転倒して骨折、
15日間入院しました



不慮の事故による入院の場合、
1口につき 1,500 円を入院日数
分 (120 日限度) 給付します。

★全圧連福祉共済制度は、平成 4 年 12 月に発足し、今日まで名実ともに全国の全圧連会員の相互扶助による共済制度として運営しており、現在 177 社、1,341 名の会員の皆さまに加入いただいております。

全圧連福祉共済制度は、会員企業の共同救済＝相互扶助を制度化したものです。さまざまな災難に対する経済的損失の補填と生活の安定を目的としたものであり、全圧連会員が「相互に助け合う」という精神が宿っています。

★将来発生するかもしれない事故に備え、会員があらかじめ一定の金額を拠出して協同の財産を準備し、万一の事態が発生したときにはそこから共済金を支払います。つまり、会員の誰かが困ったときに、他の会員が全体で助けるという制度です。

★全圧連の会員であれば、従業員だけでなく事業主・会社役員、単協事務局の役職員も加入することができ、業務時間を問わず 24 時間保障されます。

従業員が
亡くなりました

病気等による死亡の場合、
1口につき 200 万円の給付。
不慮の事故による死亡の場合は、
1口につき 300 万円を給付します。

建設業界の皆様へ

国が作った退職金制度、建退共に参加しませんか

福祉の増進と企業の振興のための退職金制度です

こんなに有利！

建設工場の第一線で働く優秀な人材確保にも寄与！

◎法律に基づき運営される国が作った制度

◎建退共加入は「経営事項審査」で加点評価

◎国からの財政上の支援
(国の助成により掛金の一部が免除)

特
長

◎掛金は全額非課税
(損金または必要経費に算入できます)

◎複数の企業間で就業しても通算して
退職金を支給

◎加入の手続きは簡単
(各都道府県の建退共支部で加入)

掛金納付年数	掛金総額	退職金額
10年	78万円	94万円
15年	117万円	157万円
20年	156万円	225万円
25年	195万円	302万円
30年	234万円	390万円
35年	273万円	489万円
40年	312万円	603万円

※退職金額は、1年につき、
310円(1日)×21日(1ヶ月)×12月(1年)
の掛金を納めたときの金額です。
※1万円未満は、切捨てています。

●加入できる事業主
建設業を営む事業主

●対象となる労働者
建設業の現場で働く方

●掛金は
一日 310円

建退共に参加の事業主の皆様へ

建退共制度の利用に当たっては、下記の七点にご留意ください。

- ① 共済証紙の購入は、元請・下請を含めた対象労働者と就労日数に応じた額を金融機関から購入してください。
- ② 公共工事・民間工事を問わず共済手帳に就労日数に応じた共済証紙の貼付と消印を忘れずをお願いします。
- ③ 掛金の負担は、全額事業主負担となっております。
- ④ 被共済者本人に共済証紙の貼付状況を確認させてください。
- ⑤ 共済手帳に250日分貼り終えたらすみやかに更新手続きを行ってください。
- ⑥ 被共済者が事業所を退職したときは、必ず共済手帳をお渡しください。
また、退職金の受給資格を有する被共済者に退職金請求のご指導をお願いします。
- ⑦ 被共済者が事業所の代表者又は役員報酬を受けることになった場合は、継続加入することはできません。



独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1丁目24番1号(ニッセイ池袋ビル)

TEL 03-6731-2866(ダイヤルイン) FAX 03-6731-2895

建退共のホームページをぜひ、ごらん下さい。

建退共

検索



全圧連の動き

2月

- 6日 全生連東北地区 新技術普及講習会(宮城)
- 7日 第71回経営WG・第62回技術WG
合同WG会議(神奈川)
- 13日 登録基幹技能者制度推進協議会
事務局長会議(東京)
- 17日 近圧協 第16回圧送技術研究会(大阪)
- 18日 第3回建設業社会保険推進・処遇改善
連絡協議会(東京)
- 28日 第63回技術委員会WG(東京)
- 28日 全国圧送技術大会実行委員会①(東京)

3月

- 3日 建設技能人材機構 第4回理事会(東京)

4月

- 3日 期末会計監査・監事会①(東京)
- 17日 第25回理事会・代表者会議(書面決議)

5月

- 17日 登録基幹技能者認定委員会①
(リモート会議)
- 22日 第64回技術委員会WG(リモート会議)
- 26日 土木学会 中流動コン指針委員会①
(リモート会議)
- 28日 RCエキスポ2021 実行委員会⑤
(リモート会議)
- 29日 第9回通常総会(書面決議)

6月

- 4日 建設技能人材機構
第5回理事会・第3回定時総会(東京)
- 12日 第61回経営委員会WG(リモート会議)
- 15日 第4回建設業社会保険推進・処遇改善
連絡協議会(東京)
- 24日 土木学会 中流動コン指針委員会②
(リモート会議)
- 25日 常務会①(リモート会議)
- 27日 登録基幹技能者認定委員会②
(東京・リモート会議)
- 30日 RCエキスポ2021 実行委員会⑥(東京)

7月

- 2日 第65回技術委員会WG(リモート会議)
- 8日 JCI 圧送指針作成委員会 全体会議③
(リモート会議)
- 17日 第67回技術委員会(リモート会議)
- 18日 登録基幹技能者認定委員会③
(東京・リモート会議)
- 27日 第23回事務局長会議①(リモート会議)

8月

- 2日 登録基幹技能者認定委員会④
(東京・リモート会議)
- 3日 第23回事務局長会議②(リモート会議)
- 5日 第62回経営委員会WG(リモート会議)
- 6日 常務会②(リモート会議)

今後の主な予定

8月

- 25日 建専連 企画委員会①(東京)
- 27日 JCI 圧送指針作成委員会WG1③(東京)
- 29日 登録基幹技能者認定委員会⑤
(東京・リモート会議)

9月

- 1日 登録基幹技能者 更新講習
インターネット受講開始日
- 4日 第61回経営委員会(リモート会議)
- 11日 第68回技術委員会WG(リモート会議)

10月

- 16日 常務会③(リモート会議)
- 23日 第26回理事会・代表者会議(リモート会議)

11月

- 13日 第68回技術委員会(未定)
- 21日 登録基幹技能者認定委員会⑥(未定)

1月

- 16日 登録基幹技能者 更新講習(大阪)
- 23日 登録コンクリート圧送基幹技能者
追試試験(東京・大阪)
- 30日 登録基幹技能者 更新講習(東京)

2月

- 21日 登録基幹技能者認定委員会⑦(未定)

単協事務局移転のお知らせ

事務局移転 (2020年4月1日より)

高知県コンクリート圧送協会

〒781-8135 高知市一宮南町1-9-26 (有)高徳打設内 TEL 088-846-1970 FAX 088-846-1989

全圧連会報 第59号

発行 一般社団法人 全国コンクリート圧送事業団体連合会

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-13-5 藤野ビル7階 TEL 03-3254-0731 FAX 03-3254-0732

Email: info@zenatsuren.com URL: https://www.zenatsuren.com

